

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

＜資産証券化商品＞ 信託受益権 202208(契約番号 210299)

【新規】

信託受益権格付

A号優先受益権	A A A
B号優先受益権	A A A
メザニンⅠ－1 受益権	A
メザニンⅠ－2 受益権	A－
メザニンⅡ 受益権	A－

■格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローン ABS に対する格付である。

1. スキームの概要

- （1） オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）を三菱 UFJ 信託銀行株式会社（受託者）に信託し、受託者はオリジネーターを当初受益者として A 号優先受益権、B 号優先受益権（あわせて優先受益権と総称）、メザニンⅠ－1 受益権、メザニンⅠ－2 受益権、メザニンⅡ 受益権および劣後受益権を交付する。オリジネーターは優先受益権を投資家に譲渡し、劣後受益権は引き続き保有する。
- （2） 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第 4 条第 1 項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- （3） オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。回収期間中、これらの回収金及び買戻し代金により各受益権の元本の償還と配当の支払いが行われる。
- （4） 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されている。なお、バックアップサービサーの設置は当初留保されている。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

（1）対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、優先受益権ないしメザニンⅠ－2 受益権についてそれぞれ必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されていることはないと判断される。

（2）サービサーの信用悪化に係るリスク

① コミシングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約 50 日間滞留した後、受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しに予定通り行われないリスク（コミシングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡すことによ

り、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

② バックアップサービス体制

オリジネーターに関して、信託債権回収金等の送金義務の懈怠など信託事務委任契約解除事由が発生した場合、受託者は現サービスへの事務委任を解除することができる。

本件では、当初バックアップサービス（BUS）の設置は留保されているが、信託契約においてバックアップサービス設置事由が発生した場合、受託者はサービシング業務の遂行を行うに足る業務遂行能力を備えていると客観的かつ合理的に認められる第三者を BUS として選任し、当該第三者との間でバックアップサービシング契約を締結し、サービシング業務の現サービスへの委託が解除された場合におけるサービシング業務の承継に関する事務および承継後のサービシング業務の遂行を委任することとされている。

(3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置として信託報酬、優先受益権ないしメザニンⅡ受益権にかかる予定配当およびバックアップサービスが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

3. 格付評価のポイント

(1) 優先受益権/メザニンⅠ－1 受益権/メザニンⅠ－2 受益権

① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータ及び詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は AAA・A・A-でそれぞれ 0.306%・0.240%・0.231%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として 2 ヶ月超延滞が採用されている。また、一部の受益権については一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、優先受益権、メザニンⅠ－1 受益権およびメザニンⅠ－2 受益権について、それぞれの格付相当のリスクの範囲内で元本償還・配当支払を行うのに十分な水準であることを確認している。なお、キャッシュフロー分析に際しては、景気変動の影響が相対的に小さいアセットクラスであって、非常に分散した債権プールが裏付資産であること、これまでのパフォーマンスが良好に推移していること、時間の経過にともなって劣後比率が上昇していく仕組みであることを考慮している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースレートを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

(前提)

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、優先受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.109%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。メザニンⅠ－1 受益権に対して採用するベース代位弁済

率を 0.099%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB+」となった。また、メザニン I - 2 受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.098%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB」となった。

(2) メザニン II 受益権

① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

オリジネーターは貸倒債権を一定の上限額まで買い戻すこととなっており、「A-」の格付に対応する貸倒・キャンセルのリスクをカバーしている。また、回収金のコミングリングおよび現金準備金の毀損は、オリジネーターが破綻した際に発生するものである。

以上より、メザニン II 受益権の信託期間満了日までの満額の元本償還・期日通りの配当支払の可能性は、メザニン I - 2 受益権の格付を上限として、基本的にオリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられる。オリジネーターの信用力分析を行った結果、信用力が変化すると判断した場合には、メザニン I - 2 受益権の格付を上限として、メザニン II 受益権の格付も連動して変更される。

メザニン II 受益権の格付は、上記のとおりオリジネーターの信用力を反映させ決定している。

(3) その他の論点

- ① オリジネーターから受託者への信託譲渡およびオリジネーターから投資家への受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 本件の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付を JCR から付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、優先受益権、メザニン I - 1 受益権およびメザニン I - 2 受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、優先劣後構造および法的手当てによってそれぞれ「AAA」、「A」、「A-」と評価できる水準が維持されていると考えられ、優先受益権、メザニン I - 1 受益権およびメザニン I - 2 受益権の格付を「AAA」、「A」、「A-」と評価した。また、メザニン II 受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、オリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられ、メザニン II 受益権の格付を「A-」と評価した。なお、予備格付時からメザニン II 受益権の発行額が減額となっているが、格付水準に変更はないものと判断している。

(*) 本件の格付対象 (B 号優先受益権を除く) につき JCR はグリーンボンド評価「Green 1」を付与している。詳細については、ニュースリリース 22-D-0617 をご参照。なお、JCR のグリーンボンド評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供または閲覧に供することを約束するものではない。

【裏付資産のキャッシュフロー】(単位: 円)

年月	元本返済	利払
202209	193,108,778	47,588,939
202210	193,196,012	47,191,705
202211	193,010,629	46,794,428
202212	196,867,073	46,398,126
202301	202,432,040	46,003,359
202302	192,067,888	45,609,631
202303	191,715,489	45,217,730
202304	191,471,149	44,826,615
202305	191,330,679	44,436,537
202306	192,863,878	44,047,492
202307	198,071,837	43,659,550
202308	194,808,634	43,274,153
202309	190,289,417	42,889,370

年月	元本返済	利払
202905	155,151,688	20,533,043
202906	156,141,212	20,253,301
202907	158,709,029	19,974,498
202908	156,726,039	19,696,388
202909	155,114,770	19,418,485
202910	154,740,290	19,141,017
202911	154,565,621	18,864,577
202912	157,120,725	18,588,851
203001	158,903,415	18,313,461
203002	154,725,624	18,038,528
203003	154,026,732	17,764,215
203004	153,524,279	17,491,226
203005	153,004,690	17,219,422

年月	元本返済	利払
203601	91,709,262	2,789,890
203602	85,776,452	2,647,722
203603	82,704,285	2,511,169
203604	79,959,925	2,379,120
203605	77,653,234	2,251,326
203606	76,531,074	2,127,317
203607	75,730,992	2,006,152
203608	70,214,160	1,888,346
203609	65,951,599	1,777,198
203610	64,044,914	1,671,164
203611	62,221,492	1,568,467
203612	60,809,528	1,469,074
203701	55,175,824	1,373,804

年月	元本返済	利払
202310	189,742,683	42,505,604
202311	189,355,122	42,122,896
202312	193,586,627	41,741,691
202401	197,889,173	41,361,294
202402	187,952,826	40,983,120
202403	187,296,754	40,607,032
202404	186,831,999	40,232,366
202405	186,253,889	39,859,288
202406	187,662,666	39,487,911
202407	192,600,308	39,117,736
202408	189,296,754	38,749,290
202409	184,973,559	38,382,585
202410	184,211,874	38,016,991
202411	183,920,001	37,652,976
202412	188,124,191	37,290,086
202501	191,676,767	36,928,009
202502	183,100,757	36,568,019
202503	182,202,050	36,209,433
202504	181,698,229	35,852,558
202505	180,992,199	35,497,414
202506	182,170,684	35,144,197
202507	185,780,677	34,792,661
202508	182,867,697	34,443,682
202509	179,370,940	34,095,659
202510	179,090,049	33,748,507
202511	178,881,809	33,402,348
202512	182,567,361	33,057,125
202601	185,163,178	32,713,129
202602	177,603,253	32,370,935
202603	176,662,718	32,030,686
202604	175,976,253	31,692,234
202605	174,944,603	31,355,598
202606	175,714,261	31,021,433
202607	179,060,810	30,688,905
202608	175,773,694	30,358,458
202609	172,080,405	30,029,771
202610	171,242,914	29,703,052
202611	170,759,138	29,378,210
202612	173,228,104	29,054,944
202701	174,427,017	28,732,927
202702	166,229,114	28,415,158
202703	164,491,878	28,102,107
202704	163,076,332	27,792,128
202705	161,578,337	27,485,260
202706	161,416,908	27,181,623
202707	162,740,194	26,881,028
202708	160,244,874	26,584,723
202709	158,361,147	26,288,950
202710	158,169,831	25,993,528
202711	158,092,030	25,698,729
202712	160,617,308	25,404,651
202801	162,737,302	25,111,157
202802	157,678,571	24,818,988
202803	157,392,278	24,527,811
202804	157,304,935	24,237,154
202805	156,980,188	23,947,201
202806	157,710,089	23,658,302
202807	160,493,535	23,370,776
202808	158,398,341	23,084,286
202809	156,414,466	22,798,061
202810	156,222,098	22,512,428
202811	156,123,064	22,227,428
202812	158,602,269	21,943,151
202901	160,450,892	21,659,404
202902	155,855,214	21,376,493
202903	155,394,816	21,094,510
202904	155,231,562	20,813,407

年月	元本返済	利払
203006	153,851,613	16,948,788
203007	155,865,879	16,679,212
203008	153,358,297	16,410,936
203009	151,498,859	16,143,833
203010	150,982,219	15,877,730
203011	150,666,551	15,612,696
203012	152,596,318	15,348,589
203101	153,202,371	15,085,559
203102	148,099,747	14,824,836
203103	146,875,725	14,566,643
203104	145,724,339	14,310,331
203105	144,606,985	14,056,250
203106	144,540,549	13,804,452
203107	145,808,587	13,555,105
203108	142,714,658	13,307,736
203109	140,241,965	13,062,779
203110	139,247,249	12,820,159
203111	138,271,537	12,579,352
203112	139,411,862	12,340,497
203201	138,749,705	12,103,683
203202	133,601,231	11,870,792
203203	131,372,171	11,641,328
203204	129,403,866	11,415,710
203205	127,165,817	11,193,713
203206	126,659,876	10,976,023
203207	126,188,803	10,761,134
203208	124,707,034	10,550,218
203209	123,037,131	10,340,115
203210	122,738,142	10,130,708
203211	122,442,222	9,922,045
203212	123,727,423	9,714,147
203301	124,947,475	9,506,984
203302	121,960,374	9,300,635
203303	121,268,735	9,094,828
203304	120,934,241	8,889,977
203305	120,658,446	8,686,073
203306	121,354,673	8,482,838
203307	122,789,994	8,280,217
203308	121,491,225	8,078,386
203309	120,084,416	7,877,127
203310	119,800,464	7,676,131
203311	119,645,440	7,475,893
203312	120,855,803	7,276,240
203401	121,632,707	7,077,540
203402	118,367,063	6,880,192
203403	117,829,313	6,684,096
203404	117,349,156	6,488,667
203405	116,734,482	6,294,466
203406	117,072,491	6,101,560
203407	118,226,041	5,910,090
203408	116,888,573	5,719,643
203409	114,807,461	5,529,917
203410	114,216,354	5,341,740
203411	113,350,395	5,154,982
203412	113,659,835	4,970,015
203501	114,022,800	4,787,247
203502	110,504,924	4,606,671
203503	109,220,969	4,427,844
203504	108,071,376	4,251,134
203505	107,129,665	4,076,469
203506	106,686,107	3,903,715
203507	106,398,750	3,733,233
203508	102,789,020	3,566,243
203509	99,311,022	3,403,495
203510	96,701,281	3,244,551
203511	94,948,618	3,089,983
203512	94,338,873	2,938,284

年月	元本返済	利払
203702	47,280,516	1,288,758
203703	42,085,804	1,214,162
203704	36,239,840	1,147,698
203705	29,931,716	1,090,858
203706	24,393,449	1,044,355
203707	17,507,540	1,007,101
203708	17,379,617	981,416
203709	17,122,539	955,742
203710	17,148,148	930,133
203711	16,984,961	904,516
203712	17,111,676	879,161
203801	16,909,036	854,008
203802	16,552,104	829,460
203803	16,290,268	805,031
203804	16,250,876	780,896
203805	16,202,964	756,860
203806	16,185,500	732,924
203807	16,253,125	709,197
203808	15,924,309	685,794
203809	15,570,520	662,779
203810	15,421,445	639,957
203811	15,319,953	617,402
203812	15,336,562	595,027
203901	15,219,908	572,914
203902	14,844,507	551,175
203903	14,679,703	529,769
203904	14,653,885	508,487
203905	14,564,854	487,287
203906	14,485,421	466,236
203907	14,444,064	445,402
203908	14,025,747	425,020
203909	13,680,188	405,043
203910	13,581,691	385,372
203911	13,410,638	365,885
203912	13,267,964	346,601
204001	13,118,529	327,759
204002	12,664,921	309,365
204003	12,219,116	291,453
204004	11,726,292	274,070
204005	10,850,007	257,374
204006	10,251,171	241,925
204007	9,435,033	227,334
204008	9,237,254	214,213
204009	9,051,186	201,181
204010	8,753,244	188,223
204011	8,564,192	175,675
204012	8,583,855	163,420
204101	8,453,360	151,265
204102	8,109,235	139,513
204103	7,888,024	128,024
204104	7,818,908	116,740
204105	7,612,061	105,552
204106	7,451,762	94,651
204107	7,401,235	84,013
204108	6,966,155	73,841
204109	6,696,466	64,030
204110	6,549,669	54,427
204111	6,240,046	45,050
204112	5,945,100	36,096
204201	5,421,736	27,672
204202	4,432,027	20,155
204203	3,729,759	13,948
204204	2,889,586	8,597
204205	2,091,591	4,460
204206	1,049,437	1,475

【予定償還スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・松本 雄大

■格付対象

【新規】

対象	発行額	劣後比率	信託期間満了日*	クーポン・タイプ	格付
A 号優先受益権	11,538,000,000 円	21.6%	2043 年 8 月 31 日	固定	AAA
B 号優先受益権	9,162,000,000 円			固定	AAA
メザニン I-1 受益権	1,162,000,000 円	17.2%		固定	A
メザニン I-2 受益権	739,000,000 円	14.4%		固定	A-
メザニン II 受益権	1,848,000,000 円	7.4%		固定	A-

上記発行額の総額：24,449,000,000 円

＜発行の概要に関する情報＞

信託開始日	2022 年 8 月 29 日
受益権譲渡日**	2022 年 8 月 31 日
償還方法	月次パススルー償還（A 号優先受益権と B 号優先受益権は月次プロラタ償還）、シーケンシャルペイ ※優先受益権ないしメザニン II 受益権の元本残高の合計がそれらの当初元本残高の合計の 14.4%を下回った場合のクリーンアップ・コール条項有り。
流動性・信用補完措置	優先受益権：優先劣後構造＜劣後比率 21.6%＞および現金準備金 ※劣後比率：1 - 優先受益権元本÷対象債権元本 メザニン I - 1 受益権：優先劣後構造＜劣後比率 17.2%＞および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本+メザニン I - 1 受益権元本)÷対象債権元本 メザニン I - 2 受益権：優先劣後構造＜劣後比率 14.4%＞および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本+メザニン I - 1 受益権元本+メザニン I - 2 受益権元本)÷対象債権元本 メザニン II 受益権：オリジネーターのパーシャルサポートおよび現金準備金

上記格付はバーゼル II に関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

* 本件における事実上の法定最終償還期日

** 本件における事実上の発行日

＜ストラクチャー、関係者に関する情報＞

オリジネーター	イオンプロダクトファイナンス株式会社
アレンジャー	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
受託者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社

＜裏付資産に関する情報＞

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高 26,403,781,212 円 個人・法人別では個人が約 99%、抽出時点の残回数 15 年以内が約 87%を占める（金額ベース）。
適格要件（抜粋）	・ オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手続を履践していること。 ・ 信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。 ・ 信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。 ・ 信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。 ・ 信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。

	・ 締切日において、信託対象債権の1債務者あたりの元本金額が30百万円以下であること。 ・ 信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。 ・ 信託対象債権の約定支払日が毎月7日であること。 ・ 信託開始日において、1回以上の信託対象債権の返済履歴があること。 ・ 信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は2回以上240回以下であること。
加重平均金利	2.08%

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年8月31日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典 主任格付アナリスト：荘司 秀行

3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」（2014年6月2日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。

5. 格付関係者：

(オリジネーター等) イオンプロダクトファイナンス株式会社
(アレンジャー) 三菱UFJ信託銀行株式会社

6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：

- ① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
 - ② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
 - ③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
 - ④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報
- なお、①についてはオリジネーターが証券化関連契約書類上で情報の正確性に関する表明保証を行っている。

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：

(1) 情報項目の整理と公表

JCRは、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCRは、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCRは、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所未公表と表示している。

10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。

11. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着目した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の配当が期日通りに支払われること、(b) 元本が信託期間満了日までに全額償還されることの確実性に対するものであり、ゴーイン

グコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

12.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル